



そうだんしえん
相談支援センター みーな

ちいき なか あんしん せいかつ ひつよう ふくし
 地域の中で安心して生活できるよう必要な福祉サービスを
 いっしょ かんが とう りようけいかく さくせい
 一緒に考えて、サービス等利用計画を作成します

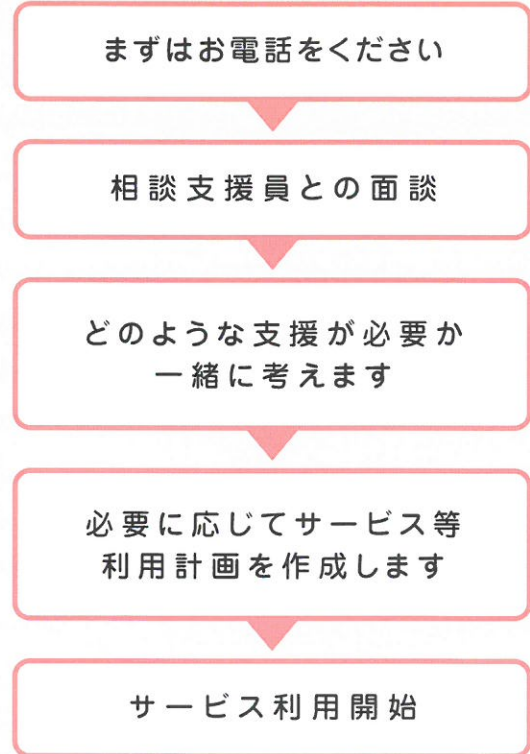
支援の内容のながれ

- ・指定特定相談支援事業
- ・指定障がい児相談支援事業
- ・指定一般相談支援事業



区分	内容
営業日	平日の月曜日～金曜日
休業日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始、盆休
サービス提供時間	9:00～17:45
費用	相談費用は無料です
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者 ・知的障がい者 ・精神障がい者 ・障がい児 ・難病等対象者

ご利用のながれ



お問い合わせは
 こちらへ



明光ワークス
 〒562-0015 箕面市稲6丁目15番26号

072-734-6218 (直通)
 072-729-2182 (代表)
<http://www.sfj-osaka.net/27mina/>

計画相談の流れ

1 相談

希望する生活をかなえるために必要な福祉サービス等と一緒に考えます

2 契約

計画相談支援サービスを提供するための契約を結びます

3 サービス等 利用計画案作成

サービス等利用計画案を作成し、障がい福祉課に提出します

4 支給決定

支給決定されると障がい福祉課より受給者証が交付されます

5 サービス 担当者会議

サービス等利用計画案をもとに関係機関と話し合いをおこないます

6 サービス等 利用計画作成

サービス等利用計画を完成させます

7 福祉サービス 利用

支給決定された福祉サービスを利用できます

8 モニタリング

福祉サービスの利用状況や生活のこと等確認していきます

9 見直しが必要 な時

再度「3」のサービス等利用計画案を作成します

10 受給者証 更新の時期

再度「3」のサービス等利用計画案を作成します

相談センターの雰囲気



入口



事務所



相談室



リーフレット

